

大総務第 70 号
令和 2 年 9 月 18 日

大阪市外郭団体評価委員会
委員長 阪口 彰洋 様

大阪市総務局長 谷川 友彦
(担当：行政部総務課法人グループ)

報告書

令和 2 年 9 月 15 日付けで大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行要綱（以下「要綱」という。）第 13 条第 6 項の規定に基づき大阪市建設局長からクリアウォーター OSAKA 株式会社の中期計画の内容の報告がありましたので、同条第 8 項の規定に基づき報告します。

なお、要綱第 13 条第 7 項の規定に基づく、大阪市総務局長の意見はありません。

(添付資料)

- ・ 中期計画の概要
- ・ 中期計画

【中期計画の概要】

団体名	クリアウォーターOSAKA株式会社	所管所属名	建設局
-----	-------------------	-------	-----

1. 当該団体の事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目的又は施策の具体的な内容

下水処理場、ポンプ場、下水管路その他の本市の下水道施設全体を総合的かつ一体的に維持管理し運営すること。

中期目標	中期計画		
2. 期間			
令和2年8月1日から令和4年3月31 日までの1年8か月間	令和2年8月1日から令和4年3月31 日までの1年8か月間		
3. 外郭団体の事業経営の具体的な内容			
資格取得に向けた若手技術社員を対象とした有資格者やベテラン技術者を講師とした研修や自己研鑽等による維持管理に関する高度な技術的知識の習得、また、様々な業務経験を通じた現場対応力の養成や技術継承など、団体における技術力を確保し、将来にわたって安定的かつ効率的に維持管理し運営されている状態を目指すための取り組み内容を含めた人材育成計画の立案と実施。	・人材育成計画立案に向けた検討会議を行い、そのうちのひとつとして資格取得にかかる評価等の検討チームを設置し課題整理を行う。《令和2年》 ・将来にわたって安定的かつ効率的に維持管理し運営されている状態をめざすための取り組み内容を含めた人材育成計画を立案し実施する。《令和3年》 ・有資格者やベテラン技術の監修による研修を4回実施し、合格者5名以上をめざす。《令和2年・3年》		
4. 中期目標・計画(期間)における外郭団体の各事業年度の事業経営についての目標			
【指標の例】 人材育成計画に基づいた下水道管理技術認定有資格者及び下水道技術検定有資格者(3種:維持管理)による研修の実施率、当該資格に係る受験対象者を定めたうえでのその受験率、及び受験者の合格率 など ----- 【参考】行政目的又は施策によって実現しようとする状態を示す指標及び目標(※大阪市)	指標Ⅰ	有資格者やベテラン技術の監修による研修の実施	
	評価対象期間	令和2年度(令和2年8月～12月)～令和3年度(令和3年1月～12月)	
	目標値	令和2年	令和3年
		4回	4回
指標	指標Ⅱ	資格取得	
	評価対象期間	令和2年度(令和2年8月～12月)～令和3年度(令和3年1月～12月)	
目標値	目標値	令和2年	令和3年
		5名以上	5名以上

【中期計画の概要】

団体名	クリアウォーターOSAKA株式会社	所管所属名	建設局
-----	-------------------	-------	-----

5. 「事業経営評価等に関する指針」において中期計画に定めることとした各事業年度の財務運営についての目標			6. 所管所属の見解
指標Ⅰ	当期純利益の確保		【事業運営の指標】 本市下水道施設を総合的かつ一体的に維持管理し運営するため、中期計画期間中に人材育成計画策定のための検討会議の開催、検討チームによる課題整理を踏まえて立案し、実施に取り組むとともに、研修の実施や資格取得についての目標が設定されていることから妥当である。 【財務運営の指標】 当該団体は本市下水道施設の包括的維持管理委託の受注当初より当期純利益を確保しており、本計画期間においても当期純利益の確保を目標とすることは妥当である。
(指標の説明)	包括受託事業の確実な実施と市域外業務の獲得による経営の安定化を図るには、毎年、純利益を確保することが経営基盤の強化につながるため、令和3年度に当期純利益22百万円を確保することを目標とする。		
目標値	令和2年度	令和3年度	
	18百万円	22百万円	

大阪市外郭団体等への関与及び
監理事項等に関する条例施行要綱に基づく
中期計画について

2020 年 8 月



クリアウォーター-OSAKA 株式会社

クリアウォーターOSAKA 株式会社中期計画

[指標]

下水管路の維持管理に係る資格である下水道管理技術認定、及び下水処理場・ポンプ場の維持管理に係る資格である下水道技術検定（3種：維持管理）の現状の有資格者数を維持する。

●安定的かつ効率的に維持管理し運営されている状態とするための有資格者の配置状況

① 下水道管理技術認定 [下水管路の維持管理に係る資格]

市内全管路管理センター（8 か所）すべてに配置している。（36 名）

② 下水道技術検定（3 種） [下水処理場・ポンプ場の維持管理に係る資格]

市内全下水処理場（12 処理場）すべてに配置している。（97 名）

[計画]

将来にわたって安定的に下水道施設を維持管理・運営できる技術力と体制を確保するため、下記の資格を取得する。

- ①下水道管理技術認定〔下水管路の維持管理に係る資格〕
- ②下水道技術検定（3 種）〔下水処理場・ポンプ場の維持管理に係る資格〕

具体的な目標として、中期目標期間中（令和 2 年 8 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日まで）の退職予定者（約 10 名）を踏まえ、現状の有資格者数を維持するため、期間中に①②あわせて 10 名以上の資格取得をめざす。

財務運営について

次のとおり収支計画を定め、包括受託事業の確実な実施と市域外業務の獲得により経営の安定化を図るとともに、長期的な視点に立って継続的に効率性を追求し、経営基盤の強化を図ります。

(百万円)

	2016	2017	2018	2019	2020	2021
売上高	0	16,553	17,750	17,779	17,742	17,833
市包括委託	0	16,553	17,750	17,727	17,534	17,473
他都市収入	0	0	0	52	208	360
売上原価	0	16,364	17,558	17,583	17,543	17,630
売上総利益	0	189	192	196	199	203
販売費及び一般管理費	50	181	181	181	181	181
営業利益	△ 50	8	11	15	18	22
営業外費用	2	0	0	0	0	0
経常利益	△ 52	8	11	15	18	22
税引前当期純利益	△ 52	8	11	15	18	22
法人税等	0	1	1	1	1	9
税引後当期純利益	△ 52	8	10	15	17	14

※小数点以下は、四捨五入しています。

(クリアウォーターOSAKA 株式会社 中期経営計画より抜粋)

大阪市外郭団体の事業経営の評価にかかる補足事項

【事業活動の実績の評価にかかる補足事項】

1 中期計画の期間

令和2年8月1日から令和4年3月31日までの1年8か月間

2 大阪市が行政目的又は施策の達成のために当該外郭団体に求める役割を果たすために当該外郭団体が行うべき事業経営に関する事項

- (1) 当該外郭団体の事業経営を通じて達成しようとする大阪市の行政目的又は施策の具体的な内容

下水処理場、ポンプ場、下水管路その他の大阪市の下水道施設全体を総合的かつ一体的に維持管理し運営すること。

- (2) 中期計画の期間終了時において(1)の行政目的又は施策によって実現しようとする状態

大阪市の下水道施設全体を総合的かつ一体的に維持管理し運営できる体制が確保され、当該施設が中期計画の期間を通じて安定的かつ効率的に維持管理し運営されている状態

- (3) (2)の状態を客観的に示す指標及び当該指標による目標

●安定的かつ効率的に維持管理し運営されている状態とするための有資格者の配置状況

- ① 下水道管理技術認定〔下水管路の維持管理に係る資格〕

市内全管路管理センター（8か所）すべてに配置

- ② 下水道技術検定（3種）〔下水処理場・ポンプ場の維持管理に係る資格〕

市内全下水処理場（12処理場）すべてに配置

- (4) (2)の状態にするために当該外郭団体が行うべき事業経営の具体的な内容

●目標：期間中の退職者予定人数を踏まえ、新たに10人以上、資格取得を行う（中期計画期間中）

●年度ごとの取り組み内容

➤ 令和2年度（評価対象期間：令和2年8月～12月）

- ・ 有資格者やベテラン技術者の監修による研修を4回実施し、合格者5名以上をめざす。

- ・ 人材育成計画立案に向けた検討会議を行い、そのうちのの一つとして資格取得にかかる評価等の検討チームを設置し課題整理を行う。
- 令和３年度（評価対象期間：令和３年１月～12月）
 - ・ 令和２年度の試験結果、退職者等の状況、人事異動後の有資格者の配置状況などを考察し、資格取得に向けた対策、受験者の募集・申請を実施。
 - ・ 有資格者やベテラン技術者の監修による研修を４回実施し、合格者５名以上をめざす。
 - ・ 将来にわたって安定的かつ効率的に維持管理し運営されている状態をめざすための取り組み内容を含めた人材育成計画を立案し実施する。

●その他の人材育成にかかる取り組み内容

- ・ (2)の状態にするために、(3)に示した資格取得のほか、社員の技術向上を目的として下記の研修についてもあわせて実施する。

研修名	対象者	目標（各年）
新採研修	新採	採用時研修期間内
下水道技術研修	採用後 ２年目、３年目、４年目	毎月１回
機械保全技能士受験講習	受験予定者（設備系）	５月～２月に適宜
自主保全士・電気主任技術者等	受験予定者（設備系）	
階層別研修 （課長・主幹・係長・主任研修）	対象者	必要に応じて実施
社員全員研修	係長以下全員	１回
水質管理研修	採用後２年目（設備系）	１回
ディーゼルエンジン研修	採用後２年目（設備系）	１回

【財務運営の実績の評価にかかる補足事項】

● 財務運営の目標について

対象事業活動を将来にわたって安定的かつ継続的に行うことができる財政基盤が確保されているかを判断する指標として、収支計画における「当期純利益」の目標を設定する。

- 当期純利益（税引前）
 - ・ 令和２年度 １８百万円
 - ・ 令和３年度 ２２百万円
- 当社の中期経営計画に基づき、包括受託事業の確実な実施と市域外業務の獲得により経営の安定化を図るとともに、長期的な視点に立って継続的に効率性を追求し、経営基盤の強化を図る。